

令和4年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292200167		
法人名	社会福祉法人小羊会		
事業所名	グループホーム豊四季台		
所在地	千葉県柏市豊四季3丁目1番4号		
自己評価作成日	令和5年01月30日	評価結果市町村受理日	令和5年03月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

豊四季台団地の中にあり、公園、スーパーマーケット等がある環境の中、日々散歩を行い、利用者のニーズを大切に支援し、「ここに来て良かった」と心豊かに笑顔で暮らしていただけるように努めております。併設の特養、ショートステイ、デイサービス、居宅と連携を行っている。コロナ禍の中、外出機会が少なくなったが、手作りおやつ、季節の行事、レクリエーションの機会を多く取り入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームでは、面会は窓越しとするなど徹底した新型コロナ感染予防対策をとっていたが、昨年の7月から10月にかけて職員1人と利用者3名が陽性になり、予防の難しさを実感した。ただクラスターに迄進行しなかったのは幸いであった。外出が困難な環境ではあったが、ホーム内ではレクリエーションや各種行事を工夫することで入居者の生活の活性度を維持できている。身体拘束廃止に向けては、「不適切なケア」の研修を行い、それが徐々に「身体拘束」に発展して行く怖さや、「本気で対応すること」の重要性を職員全員で理解するよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念「自分らしく穏やかに笑顔で暮らせるように支える」を掲示し、その理念を基に職員は利用者との日々、かかわりの中で利用者が、望まれている生活が出来る様、努めている。	ヒヤリハットの反省時などに理念を振り返って対応を検討するなど、介護の質の向上に向けて理念が活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中の為、地域との繋がりには控えている。	コロナ禍も終息に向かっているようであるが、現状ではボランティアの訪問などもできていない。	
3		○事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、控えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、FAXにより報告している。	運営推進会議は行われていないが、平時の構成メンバーである民生委員や地域包括支援センターには内部会議の議事録を送付して、意思疎通が図られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて市の高齢者支援課に、状況を報告相談を行い連携を行っている。	運営上の課題については高齢者支援課と連携がとれている。グループホーム連絡会などは開催されていない。	
6	(5)	代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の研修に参加した職員が、講師となり身体拘束をしないケアについて勉強会を行い、身体拘束となる行為を周知し身体拘束をしないケアを行っている。	身体拘束適正化委員会を開催し、具体的な行為の理解を徹底するとともに、「不適切なケア」が、実は身体拘束に繋がっていくというプロセスについても内部研修で理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待が見過ごされない様に注意を払っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について学び活用出来る様に支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にそって時間をかけて説明を行い、理解、納得していただける様に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホーム内に目安箱を設置。電話や訪問時に家族から意見を聞き運営に反映している。	アンケート調査では、専門的なケアに対して、多くの感謝の言葉が送られている。同時に、面会の再開や看取りに向けての家族への勉強会開催を希望する等の意見も上がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートやユニット会議等で職員の意見、提案を聞き反映させる	ヒヤリハット報告書の内容について意見交換が行われており、介護の質の向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や実績を、人事評価で適正に評価、把握し、向上心を持って働けるように環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外のウェブ会議に参加。ケアについて、課題がある時はその都度、ユニット会議で取り上げ、話し合っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	柏市グループホーム連絡協議会に所属しネットワークを作り、情報交換を行い、サービス向上に努めている。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と面談し要望に沿ったケアプランを作成し、安心して生活が出来る様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が抱えている不安や要望などに耳を傾け、安心していただけるように関係作りに、努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズに合わせて福祉用具のレンタルや訪問診療訪問歯科等の利用を提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事、雑談、レクリエーション等と共に行動中で、教えていただく事が沢山あり、共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙、面会、電話等で生活の状況や本人の思いを報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の散歩、買い物等で、馴染みの関係が出来ていたが、コロナ禍の為、会う機会が少なくなった。入居者同士、スタッフが馴染みの関係になっている。	コロナ禍では面会や外出には制限があり室内でのリクレーションに注力している。節分・雛祭り・鯉のぼり・七夕等毎月何がしかの馴染みの行事を通して往時を懐かしんで頂いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	談話や、レクリエーション、家事等を通し交流を深め、お互いを支え合い過ごせる様に支援している。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、家族の意向に添い、相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や日頃の入居者とのコミュニケーション、日常会話、意思疎通が困難な方は表情や仕草等から本人の意向を考察して、大切にしている事柄の把握に努めている。	入居前に、本人・家族との面談や前事業所からの情報収集等で概要を把握し、入居後は日常のコミュニケーションや動作の中から思いや意向の把握に努めている。意向表出の困難な方には表情や動作等から推察し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまで利用していた事業所からのフェイスシートやアセスメント等で、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートにより、日常記録、食事、水分、排便、バイタル等で心身の状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、主治医、介護職員と話し合う機会をもち、3か月毎に見直し、現状に即した介護計画を作成している。	個人記録・業務日誌・ユニット会議での職員の意見及び主治医の意見等を基に、本人・家族の意向を加味した介護計画を作成して、3か月毎にモニタリングを行い現状に即した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、業務日誌に日々の様子を記入、ユニット会議での情報交換等で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	アセスメント、日常会話、動作や反応、家族から話を聞き本人が大切にしている事を大事にしている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個人の趣味に合わせて、地域のボランティアの訪問や、地域活動館に参加して豊かな生活を楽しんでいただいていたが、コロナ禍の為、自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医を継続される方や、月2回の訪問医、訪問歯科を利用されている方や、希望に添った支援を行っている。	入居前からの主治医継続の方やホームの訪問医に切り替える方等、希望に添った支援をしている。訪問医および歯科医の各々月2回・薬剤師等の受け入れがある。また併設特養の看護師の協力体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の配置は無いが、オンコールにより、相談を行っている。また、体調変化時等必要に応じ、併設の特別養護老人ホームの看護師の協力体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調変化を早期発見し、主治医にオンコールし、重度化しないよう努めている。外部の医療機関に受診時は情報を提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	併設の特別養護老人ホームで、看取りを行っている為、グループホーム豊四季台では看取りを行っていない。事業所の方針を入居者、家族と共有し希望に添った支援を行っている	併設特養で看取りを行っているため、「ホームでは看取りを行っていない」ことの事業所の方針を説明している。重度化した場合、早い段階で家族と話し合い希望に沿った支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、対応マニュアルをもとに適切に対応出来る様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常口を所設置している。併設の特別養護老人ホームと合同で年2回、避難訓練を行っている。緊急時には法人他施設から協力体制がある。	併設特養と合同で年2回の避難訓練を実施、緊急時の避難方法の体得に努めている。3日分の備蓄を用意し、また緊急時には法人他施設からの協力体制が整備されている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを守る為に、居室は個室になっている。本人の意思を尊重し、今までの生活を崩さないで、思いのまま過ごしていたける様、対応に努めている。	個々の人格および意思の尊重を基本に据えた支援を目標に掲げており、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を通して、活き活き・穏やかに生活出来る支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの希望を自由に表現し自己決定出来る様に配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活ペースを大切に、その日に過ごしたい過ごし方の希望に沿った生活を送って頂けるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入居者自ら服を選び、身だしなみを整えている。理美容の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に配膳、片付けを行い、その時の会話の中で、食べたい物や季節の料理、郷土料理等を把握して提供し、食を楽しむように支援している。嚥下咀嚼に合わせた食事形態にして提供している。	郷土料理等希望する料理や本人の誕生日に行う誕生会御膳や料理レク等で、食べる楽しみを支援している。また嚥下・咀嚼の状況に合わせた食事形態で提供している。出来る方は配膳や片付けを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により、バランスの良い食事を提供。食事量、水分量を記録に残して、一日を通して確保出来る様に支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後の1日4回の口腔ケアを行っている。希望者には、訪問歯科により、口腔状態の維持に努めている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を活用して排泄のリズムに合わせて声掛けを行い自立排泄を支援している。便意、尿意がない方は、仕草などをみて声掛け誘導を行いパット外しの支援を行っている。失禁時は失敗と思わせないように心配りをしている。	トイレでの排泄を目指し、排泄チェック表から個々の排泄リズムを把握して声掛けを行い、トイレでの排泄を支援している。また便意・尿意がない方には、動作等から声掛けや誘導を行い排泄の自立に向けた支援に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの良い食事を提供している。便秘がちな入居者には運動、水分、補助食品の提供や訪問医と相談し、便秘薬の調整をして快便に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	季節湯や入浴剤により入浴を楽しんでいた。本人の希望や体調にあわせて、ゆっくりと入浴出来る様に配慮している。	週2～3回の入浴日がある。入浴を楽しんで頂けるよう、入浴剤等を用いたりしている。入浴時には皮膚の状態の確認や冬季にはヒートショックの予防等を行い、安心した入浴の支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活習慣に合わせてながら、日中に散歩、体操を行い、夜間の安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルにより薬の内容を把握している。状態に変化があった時は訪問医にオンコールし指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いのある生活を過ごせる様、希望に添った趣味、嗜好品、役割を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出を控えているが、天気の良い日は散歩の支援を行っている。	外出希望の要望があるものの、時節柄、外出支援は難しい。穏やかな天気の良い日には、外気浴・気分転換を兼ねてホーム周りのミニ散歩を支援している。また毎月行事やリクレーション等を行い、楽しく過ごせるよう支援している。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により財布をお持ちになっている方もいらっしゃるが、金銭管理は基本的にホームで行い、個人の買い物時は本人が支払いを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人携帯電話により自ら電話をしたり、手紙の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は気持ちよく過ごせる様、こまめに掃除を行い、入居者が好みの音楽をかけたり、花や入居者の作品を飾っている。	玄関・居間等の共用の空間をはじめ施設内各所は、こまめな掃除により常に清潔に保たれている。壁面等には作品や花等、季節に合った飾付を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのソファーやお気に入りの場所でゆったりと、くつろいで過ごせる様、工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具、写真、本人の作品等を設置することにより、居心地良く過ごせる様に工夫している。	自宅で使用していた馴染みの家具・写真等を持ち込み、好みに配置し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。職員と一緒に掃除をする方も見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に自立した生活が送れるように入居者の能力を把握し、必要に応じ創意工夫をしている。		